

## 四条町大船鉾保存会の歩み

公益財団法人 四条町大船鉾保存会  
理事長 松居 米三

### 1. 古文書に見る四条町

四条町は、京都市下京区新町通四条下ルに位置する両側町で、中世以来の商業地区として京の中心でありました。江戸時代の四条町は、北四条町と南四条町に分かれ、それぞれ下古京中拾町組に所属する親町でありました。

四条町は、古くから祇園会に大船鉾（十四日船鉾・凱旋船鉾）を出した町として知られていますが、文書に残る記録としては、『祇園社記』第十五の「祇園会山ほこの次第」十四日の項に「しんくくわうくう舟 四条と綾小路間」とあり、四条町が神功皇后の舟を出していたことが記録されています。

近世に入っては、寛永14年（1637）の洛中絵図に「十四やノ町」とあり、これは大船鉾の巡行日が後祭の6月14日（旧暦）であったことから、四条町がこのように呼ばれていたことがわかります。

鉾本体は、元治元年（1864）の大火（蛤御門の変）で焼失してしまいましたが、四条町では鉾焼失以降も神事を中心とした祭事を続けてまいりました。「四条町大船鉾保存会」という名称が使われるようになったのは最近のことですが、祭事は「居祭り」を中心に、四条町あるいは四条町神事保存会として、継承してまいりました。

以下においては、焼失後の明治期以降を中心に、私ども四条町における大船鉾の保存・維持に努めてきた歩みを振り返りたいと思います。

### 2. 居祭りと過去の復興機会

四条町では、元治元年に船鉾本体木組みを焼失以降、「休み鉾」となって山鉾巡行には参加はしないものの、神事のみを執り行い、装飾品を四条町にてお飾りする「居祭り」を140年以上にわたって続けてまいりました。

幕末の罹災後も、四条町では幾度も大船鉾を復興する動きがありましたが、いずれも実現に至りませんでした。とくに明治3年（1870）には唐櫃巡行を行って鉾再興の意思表示を示したにもかかわらず、鉾再興のための莫大な資金を、翌明治4年（1871年）に、その2年前に四条町に開校した下京第九番組小学校（後の成徳小学校）の運営のために年寄り毘助の名で寄贈したという記録が残っています。さらにまた学校運営においても、<sup>かまどきん</sup>竈金や<sup>のきやく</sup>軒役という形で四条町町衆が資金負担いたしました。小学校自体は、明治9年（1876）に校舎が手狭になったため白楽天町に移転しますが、翌明治10年（1877）に四条町では町家を売却しており、これは学校運営で生じた莫大な借金を返済するためであったものと言えます。

結果的には、町家を手放したことが後々まで大船鉾の復興を困難なものにしたわけですが、明治維新という近代の黎明期に青少年の育成に力を注いだ先達の心意気は、いまでも私たち四条町町衆の誇りとするところでもあります。

その後、時を経た昭和 57 年（1982）、当時の祇園祭山鉾連合会理事長であった田中常雄氏より、連合会がスポンサーとなつての大船鉾再建のお話をちょうだいいただきましたが、四条町ではかかるお申し出に対して、町内の総意としてお断りしております。この当時においては、「神事は大切に行わなければならないが、鉾復興など滅相もない、大変だ」という意見が大半でした。

### 3. 居祭りの中止と囃子の復活

平成 7 年（1995）、四条町内在住人口の減少や高齢化による祭事執行の後継者不足を理由に、幕末より続けてきた形式での「居祭り」を中止し、この年以降は「飾り席」を設けずに、神事のみのお飾りを以て祭りをを行うという大幅に縮小された形での祭事に変更されることになりました。

この祭事縮小は、大船鉾の神事存続にとってはまさに最大の危機でありましたが、逆にこの飾り席中止があつたからこそ、今回の復興への動きが始まったと言えます。

翌平成 8 年（1996）、前年の飾り席中止によって四条町から祭礼期間の賑わいが無くなったことを憂いた四条町内の若手が、新しい形での「居祭り」の形として幕末から途絶えていた囃子の復活を提案し、ついには町内の大半であつた反対意見を押し切って、町内若手有志を中心とした四条町大船鉾囃子方が結成されたのです。

楽譜はもちろん使える楽器も残っていなかったものの、このときよりおよそ 10 年遡った昭和 59 年（1984）秋に開催された伝統工芸博に大船鉾懸装品が出展された後、大船鉾の復興を願って伏見の工匠（鳴物仏具铸造加工師）である南條一雄（五代目南條勘三郎）様よりご寄贈いただいた 12 丁の鉦が存在したために、楽器の調達は大鼓だけで済ませることができ（笛は囃子方各個人が購入）、囃子復活の大きな原動力となりました。また同じ時期に四条町内東側に校地を拡張された池坊学園様に楽器の保管場所と練習場所の貸与を受けることができました。そして同じ新町通にある岩戸山保存会囃子方様より囃子演奏のご指導をいただくことができ、平成 9 年（1997）の宵山では 130 年振りに大船鉾囃子の復活を実現することができました。

さらに 2 年目からは囃子方を公募したことで、四条町外から多くの人材が集まり、当初こそ囃子の技量向上と演奏活動のみに集中したものの、その後囃子方有志より発展的に大船鉾祭事全般にかかわりたいとの希望も出るようになり、結果的に四条町祭事執行の後継者不足が一気に解消されることとなりました。

平成 19 年（2007）3 月に大船鉾装飾品 121 点が京都市指定有形民俗文化財に指定されたことを契機として、同年、いったん中止となっていた「飾り席」が 13 年振りに復活、大船鉾の装飾品を四条町内の商家にて再びお飾りするに至りました。

#### 4. 祭事振興協議会の発足と公益財団法人の設立

飾り席は復活したものの、従来のままの居祭りを続けても同じ歴史の繰り返しでは祭事消滅の危機は消えないという意見もあり、平成 20 年（2008）には四条町在住者有志と大船鉾囃子方有志によって「大船鉾祭事振興協議会」が発足され、さまざまな議論を経て、「大船鉾の復興を成し遂げることこそが唯一、大船鉾祭事継続の力となることである」という結論に至りました。

同協議会においては、大船鉾の復興を前提とした組織体制作りや復興鉾の設計、必要資金の見積もり、巡行に復帰した場合の祭事など、実務的なシミュレーションまで話し合われました。

大船鉾の復興を前提とした組織体制作りとして、まずこれまで任意団体であった保存会を母体として、平成 22 年（2010）4 月に一般財団法人四条町大船鉾保存会が設立され、同年 10 月には京都府より公益認定を受けて、公益財団法人四条町大船鉾保存会が正式にスタートいたしました。現在、大船鉾の復興事業ならびに祭事運営はすべてこの公益財団法人を主体として実施いたしております。とりわけ莫大な資金を要する大船鉾本体の復興のためには、広く一般の皆様よりのご寄付を募っておりますが、公益財団法人という器が威力を発揮していると言えます。

#### 5. 大船鉾再建へ

平成 21 年（2009）、「祇園祭の山鉾行事」がユネスコの無形文化遺産に登録され、その中に大船鉾の「居祭り」も含まれたことで、四条町内では鉾復興に向けての機運が一気に盛り上がりました。そして同じ時期に、祇園祭山鉾行事の無形文化遺産登録を記念して新設されることとなった京都市無形文化遺産展示室のメイン展示品として、「大船鉾」を展示することが決まり、その後開催された京都市主宰の展示検討委員会では、展示すべき鉾は「レプリカ」ではなく「本物の大船鉾」であるべきであるとの結論が出されました。

資金源としては、おりしも創立 60 周年を迎えられた京都青年会議所様より創立 60 周年記念事業として大船鉾の復興事業を支援したいというお申し出をいただき、こうして平成 23 年（2011）、まずは櫓本体（船形木組み部分）の復原を果たしました。

櫓部分を含む大船鉾全体の設計については、大船鉾復原検討委員会（祇園祭山鉾連合会主宰、国庫補助会議）において、船鉾保存会様よりの多大なご協力をいただきながら基本設計の協議も完了、平成 24 年（2012）秋には復原鉾全体の設計図が完成しております。

また平成 24 年 11 月には、菊水鉾保存会様より足回り部分（石持、車輪、車軸）のご寄贈を受け、さらに黒主山保存会様より欄縁（黒漆塗り部分）を、また三若御輿会様より音頭取り力綱を、それぞれご寄贈いただくことが内定しております。

そして平成 25 年（2013）3 月には、平成 26 年に創立 60 周年を迎えられる京都ライオンズクラブ様より、屋形部分（屋形、艦屋形、跳ね出し高欄）ご寄贈のお申し出をいただきました。現在平成 26 年（2014）3 月の完成を目指して、屋形部分を中心とする第二期工事に取り掛かっております。

一方、これらのご支援と並行して、私どもが「復興支援のお願い」として広く一般の皆様方からのご寄付を募ったところ、平成 25 年 3 月までのおよそ 2 年間で、750 人を超える方々から総額 2600 万円を超えるご寄付をいただくことができました。

さらにまた祇園祭山鉾連合会様のお取り計らいにより、平成 24 年 3 月には、京都府の補助金事業（京の伝統産業・未来を担う人づくり推進事業）により、西陣織工業組合様において、御神体衣装を 2 点新調することができました（神功皇后の単狩衣ならびに磯良神の紅地厚板）し、また平成 25 年度の連合会新調事業によって、さらに神功皇后の緋袴など数点を新調する予定であります。

以上のように、非常に幅広い各方面からのご支援に支えられ、現在私どもでは、元治元年（1864）の大船鉾本体焼失から 150 年目の節目の年にあたる平成 26 年（2014）に大船鉾本体による山鉾巡行への復帰を果たすという大きな目標に向けて、保存会関係者一同力を合わせて鋭意準備を進めているところであります。

## むすびに

むすびにあたり、本紙面をお借りし、改めてこの度の大船鉾復興事業にかかわり、かつご尽力・ご支援いただきました全ての皆様方に深く感謝の意を表したいと存じます。

まず、多大なる復興資金をご支援いただきました京都青年会議所様ならびに京都ライオンズクラブ様に深く感謝申し上げたいと存じます。これら大口のご支援がなければ私どもの大船鉾復興事業は成し遂げられるものではございませんでした。

また、私どもからのご支援お願いに応じて多額のご寄付をいただいた一般の皆様方へも深い感謝の意を表したいと存じます。

復原検討委員会の構成メンバーである京都市、京都府、公益財団法人祇園祭山鉾連合会の役員の皆様方ならびに審議員の先生方へも深く感謝いたしたいと存じます。とりわけ山鉾連合会ご在任中に大船鉾復興のきっかけを作ってくださいました深見茂前理事長ならびにその強力なリーダーシップによって現在の復興事業を後押しいただいている吉田孝次郎山鉾連合会理事長、さらには復原検討委員会の座長としてご尽力いただいた植木行宣先生にはひとかたならぬお世話になりました。お名前を記して感謝の意を表したいと存じます。

また私どもと同じく山鉾を維持運営されている菊水鉾保存会様と船鉾保存会様にもそれぞれ深く感謝申し上げたいと思います。菊水鉾保存会様からは足回り（石持・車輪等）の退役部材をご寄贈いただきました。購入すれば非常に高額な部材であり、どれほど大きな復興の援助になったかは計り知れません。また船鉾保存会様には、大船鉾の設計に際して、船鉾の各部材を実測させていただくなど、快く調査にご協力いただき、設計の助けとなる各種データをご提供いただきました。寛大なるご支援に心より厚く御礼申し上げます。

さらにまた実際に設計監理をご担当いただいた京町家再生研究会様（ご担当の一級建築士末川協様）、大船鉾の実際の再建にご尽力いただいた株式会社竹田工務店様、懸装品の修理や寸法直しにあたっていただいた株式会社龍村織物様、さらに御神体人形の衣装製作にあたっていただいた西陣織工業組合様にも深く感謝申し上げたいと存じます。

四条町は、平成 24 年（2012 年）、142 年ぶりに「唐櫃巡行」の形による山鉾巡行への復帰を果たしました。これは近いうちに鉾復興を行う決意を形に表したものであります。本年平成 25 年（2013 年）も、昨年同様、唐櫃にて巡行に参加いたしますが、来年平成 26 年（2014 年）には、いよいよ大船鉾本体によって山鉾巡行に復帰できるものと信じておりま

す。そして 150 年振りに大船鉾の巡行する勇姿を皆様方にご披露させていただけることをとても楽しみにいたしております。

もっとも、巡行復帰はあくまでひとつの通過点であり、これで復興事業がすべて完了するわけではなく、むしろ今後も復興事業を継続して行かねばならないとの思いをも強く抱いております。今後何年否何十年とかけて、この復原検討委員会において議論された「復原すべき理想の大船鉾」を目指し、鉾本体や装飾品をますます充実したものとさせていきたいと、私ども大船鉾保存会関係者一同心を新たにしているところでございます。

引き続きご関与いただく皆様方の暖かいご指導ご鞭撻のほどをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成 25 年 3 月吉日

公益財団法人四条町大船鉾保存会理事長 松居 米三

## 協力者一覧

\*五十音順、敬称略

公益財団法人祇園祭船鉾保存会	
公益財団法人菊水鉾保存会	岡尾恵市
京都市無形文化遺産展示室	中川未子
公益社団法人京都青年会議所	西山 剛
京都府立総合資料館	三島敏明
京都府京都文化博物館	三原 昇
京都ライオンズクラブ	橋本 章
特定非営利活動法人京町家再生研究会	矢野桂司
神宮徴古館	
株式会社竹田工務店	
株式会社龍村美術織物	
株式会社乃村工藝社	
株式会社ヨドバシカメラ	
株式会社ヨドバシ建物	
立命館大学アート・リサーチセンター	

## 凱旋 祇園祭大船鉾復原の歩み—基本設計図完成報告書—

編 集 大船鉾復原検討委員会  
発 行 公益財団法人 祇園祭山鉾連合会  
〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下ル山伏山町 554 番地  
TEL 075-223-6040 FAX 075-223-0560  
発 行 日 平成 25 年 3 月 31 日  
印刷・製本 株式会社 あおぞら印刷  
〒604-8431 京都市中京区西ノ京原町 15 TEL 075-813-3350 FAX 075-813-3331

平成 24 年度文化庁文化芸術振興費補助金  
(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)

